

# 第30回静岡県こどもの精神保健フォーラム 「子どもの精神保健福祉の未来を考える」

本フォーラムも今回で第30回を迎えることになりました。一つの節目として、静岡県の子どもの育ちの支援についての現状と今後の課題を色々な側面から振り返る機会としたいと思います。今回は基調講演にわが国における子どもの発達支援の第一人者である本田秀夫先生を講師としてお迎えしました。県内で教育、福祉、医療の第一線で活躍されている方々によるシンポジウムを企画いたしました。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

**日時** 2019年6月16日(日) 13:00~16:45 (受付・入場 12:30~)

**場所** 富士市交流センター (富士市富士町20-1) ※受付: 2F 多目的ホール前

**参加対象** 守秘義務を有する専門職

\*お申込みは、事前にメールまたはFAXをお願いします。当日の申し込みはお受けできません。

**参加費** 1000円(学生500円)

**交流会** 17:30~19:30 会費4000円

場所: まぐろ居酒屋 さかなや道場 富士北口店 フォーラム会場より徒歩5分内

講師はもちろん子どもの精神保健や教育分野で活躍の皆さんが一堂に会し、和気あいあいとした雰囲気の中でネットワークを広げられる会です。積極的なご参加をお待ちしております。

## プログラム

**全体会** 13:00~13:05

<総合司会> 高貝 就 (浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授)

会長挨拶 山末 英典 (浜松医科大学精神医学講座 教授)

**第1部 基調講演** 13:05~14:05

タイトル 『児童期~青年期のこころの問題と地域連携』

<講師> 本田秀夫 (信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室教授/

附属病院子どものこころ診療部長)

**第2部 シンポジウム** 14:20~16:45

テーマ 『静岡県の子どもの精神保健福祉の現状と今後の課題』

<司会> 高貝 就 (浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授)

<シンポジスト>

医療の立場から 医療法人社至空会メンタルクリニック・ダダ 院長 大嶋正浩

『地域に密着した児童精神科臨床』

行政の立場から 浜松市発達相談支援センター ルピロ 所長 内山 敏

『発達障がい児の早期発見・早期療育について』

教育の立場から 函南町教育支援センター センター長 石田和久

『函南町教育支援センターにおける支援の取り組み~多職種との連携・協働等から~』

福祉の立場から 静岡県立吉原林間学園 治療指導課 心理治療班長 杉山 晃

『吉原林間学園の児童支援について』

敬称略



後援(申請中: 順不同)

: 静岡県、富士市、静岡県教育委員会、富士市教育委員会、静岡県医師会、静岡県公認心理師協会、静岡県社会福祉士会、静岡県言語聴覚士会、静岡県精神保健福祉協会、公益社団法人子どもの発達科学研究所



## 第30回 静岡県こどもの精神保健フォーラムのご案内

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、第30回静岡県こどもの精神保健フォーラムを下記の日程で開催致します。今回もできるだけ多くの皆様と共に、こどもの精神保健の向上、ネットワーク作りに向けて考えていきたいと思っています。時節柄ご多忙のことと存じますが、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。なお、ご参加いただける方は、下記の規約をご確認の上、別添にある「お申込方法」のとおり、**6月7日(金)**までに、EメールまたはFAXにてお申し込みくださるようお願い申し上げます。 敬具

会長： 山末英典（浜松医科大学精神医学講座）

副会長： 武井教使（大阪大学大学院連合小児発達学研究科/浜松医科大学子どものこころの発達研究センター）

事務局長： 高貝 就（浜松医科大学児童青年期精神医学講座）

第30回静岡県こどもの精神保健フォーラム世話人代表：高貝 就（浜松医科大学児童青年期精神医学講座）

事務局：東本恵美（浜松医科大学子どものこころの発達研究センター）

### 規約

**第一条 <名称>** 本フォーラムは静岡県こどもの精神保健フォーラムと称する。

**第二条 <事務局>** 本フォーラムは事務局を浜松医科大学連合大学院小児発達学研究科・子どものこころの発達研究センターに設置する。

**第三条 <目的>** 本フォーラムは県内の児童精神医療のネットワーク拡充を目的とし、医療・福祉・教育・行政など、児童保健に関わる多くの職種が参加して、気軽に討論できる会を目指す。

**第四条 <事業>** 年2回の静岡県内でのフォーラム開催を主な活動とする。

**第五条 <参加者>** 本フォーラムの参加者は専門職として守秘義務を有するもの、それを厳守できるものとする。学生の参加には、本フォーラム世話人の推薦書を要する。

**第六条 <役員>** 本フォーラムに会長、世話人をおく。世話人の変更は世話人会にて承認を得る。運営委員会を設置し、これは任意の登録制とする。

**第七条 <世話人会>** 世話人会は本フォーラムの運営に最大限の援助を行う。

**第八条 <運営>** 本フォーラムの運営は会長、世話人と連携をとりながら、運営委員会、事務局にて行う。運営委員会は、参加資格を持つ者の任意登録制とする。

**第九条 <会計>** 本フォーラムは非営利目的に参加費を徴収しこれを運営費とする。

### お申込方法

下記の必要事項を明記いただき、FAX または E-mail にてお申し込みください。

FAX の場合は、下記にご記入の上、そのまま送信してください。

\*学生の申し込みには本フォーラム世話人の推薦書が必要です。

**FAX : 053-435-2291**

**E-mail:shizuokakodomo@yahoo.co.jp**

静岡県こどもの精神保健フォーラム事務局 宛

締め切り  
6/7(金)

【所属先名】		
【連絡先】 住所： 電話番号： ( ) E-Mail：		
(ふりがな) 氏名	職 種	交 流 会
( )		参加 ・ 不参加
( )		参加 ・ 不参加
( )		参加 ・ 不参加

★お問合せ先：静岡県こどものフォーラム事務局 担当：東本

電話：053-435-2088 E-mail:shizuokakodomo@yahoo.co.jp